

【質問・回答】

【案件名】 イントラネット用サーバー機器他リース

Q1	本件の調達の目的をご教示下さい。また、既存物件の入替の場合、何年程使用されていますでしょうか。また、賃貸借満了後、当該物件を継続使用する可能性（使用予定年数を含む）はありますでしょうか。
A1	当該物件は、既存物件の入替になります。既存物件は、平成30年（2018年）4月から使用し、令和6年（2024年）3月で6年使用しています。 また、5年間の賃貸借満了後、継続使用する可能性はあります。継続使用する場合は、今回と同じく1年～2年程度と考えています。
Q2	告示書等において、「契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削減又は減額があった場合には、契約を解錠することがある。」との記載がございますが、契約解除となった場合、損害賠償のお支払いや協議をしていただけますでしょうか。また、これまで契約解除に至った契約はござりますでしょうか。
A2	本契約において、予算の削減又は減額があった場合の契約解除に伴う損害賠償の支払いは想定しておりません。そのため損害賠償の支払いに伴う協議についても応じる予定はございません。 なお、予算の削減又は減額に伴い契約解除に至った事例はございません。
Q3	半導体不足や物流遅延等の不測事態が発生し、リース会社の不可抗力により納期遅延となった場合、指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。
A3	契約規程第33条のとおり、天災その他不可抗力により遅延が生じる可能性がある場合は、直ちにその理由を示していただくことで、契約期間の変更等について協議させていただきます。なお、そのような理由での納期遅延等につきましては、損害賠償請求等のペナルティーは発生しません。

Q4	今回の仕様物件につきまして、経費の歳入歳出予算の減額又は削減を理由に、賃貸借契約期間中に契約を解除した事例はありますでしょうか。また、経費の歳入歳出予算の減額又は削減の可能性はありますでしょうか。
A4	弊社契約案件に関しまして、賃貸借契約期間中に契約を解除した事例はありません。なお、経費の歳入歳出予算の減額又は削減の可能性について、リース期間となる今後5年間について不透明な部分もありますが、現時点では可能性は低いと考えています。
Q5	リース期間満了後のデータ消去に関しまして、当社指定場所での実施でよろしいでしょうか。また、データ消去証明書が必要な場合、満了後に費用をお支払いいただくというご認識でよろしいでしょうか
A5	そのとおりです。データ消去についてはリース会社で実施していただきます。ただし、データ消去証明書については、リース契約終了後、必要な場合のみ別途費用をお支払いいたします。
Q6	リース期間満了後の機器撤去に関しまして、システムダウン等のリスク回避のため、抜線及び取り外し、1ヵ所集約については貴社実施の認識でよろしいでしょうか
A6	そのとおりです。機器撤去については、公社で保守管理を委託している業者が対応するため、リース会社は、機器の回収をお願いします。
Q7	仕様物件を設置する建物は耐震構造となっておりますでしょうか
A7	納品場所であります総務企画部総務課（札幌市中央区大通西5丁目地下鉄大通駅西側コンコース内）については、1995年の阪神・淡路大震災を受けて地下部の柱は耐震補強を実施済みです。